自転車等の放置防止にご協力を

放置自転車等対策事業は、駅周辺 の道路や、その他公共の場所におけ る自転車等の放置を防止すること で、通行機能の確保及び歩行者の安 全保持を図るために行っています。

対策は年々進んでおり、一定の安 全保持を図ることはできつつありま すが、2016年度は放置自転車等対 策事業費として約8600万円のコス トがかかっています。

安全保持とコスト削減のため、ご 理解ご協力をお願いします。

間道路管理課☎724・3257

生産緑地法の一部改正について 説明会を開催します

農業委員会・町田市・JA町田市の 共催です。今回の主な改正点は、農地 の下限面積の300㎡以上への緩和等 です。説明会では、生産緑地地区に指 定できる具体的な条件などの改正点 や、今後の変更点等について説明し ます。

対市街化区域内に農地をお持ちの方 ■・場2月1日休、午前10時から、午 後2時から=JA町田市南支店、2日 金、午前10時から、午後2時から=J A町田市忠生支店、6日(火)、午前10時 から、午後2時から=鶴川市民セン ター、7日(水)、午前10時から、午後2 時から=JA町田市堺支店、8日休、午 後2時から、午後7時から=JA町田 市町田支店

問農業委員会事務局☎724・2169

町田市農業祭表彰状 授 与 式 及 び 講 演 会

町田市農業祭農産物品評会及び営 農技術競技会において優秀賞を受賞 された方の表彰状授与式と、講演会 (町田市の農業関連団体代表者から の活動報告及びディスカッション) を行います。

対20歳以上の方

■2月5日例、授与式=午後1時~2 時30分、講演会=午後2時30分~3 時30分

場町田市民フォーラム

這50人(申し込み順)

申1月16日正午~29日にイベント ダイヤル(☎724・5656コード 180116B) **△**。

問農業振興課☎724·2166

普通救命講習会

対市内在住、在勤、在学の18歳以上 の方(高校生を除く)

■2月24日出午前9時~正午

場健康福祉会館

内心肺蘇生法、異物除去法、AED操 作法

※救命技能認定証を発行します。

這35人(申し込み順)

費1400円(テキスト代)

■1月17日正午~2月12日にイベン トダイヤル (※724・5656 180117E) **△**。

問町田消防署☎794・0119、町田市 保健総務課學724.4241

町田ファミリー・サポート・センター 子育てのお手伝いを してみませんか

【保育サポート講習会】

受講後、同センターの援助会員と して登録し、活動していただきます。 対市内在住の保育サポートができる 満20歳以上の方

※妊婦の方は、安全のため受講をご 遠慮下さい。

■·内2月6日(火)、午前10時~正午= 入会説明会、午後1時~3時=保育の 心、7日(水)、午前10時~正午=子ども の食事、午後1時~3時=心・体の発 育と病気、8日休、午前10時~正午= 子どもの発達と遊び、午後1時~4時 =普通救命講習

※初日に会員証に貼付する写真(縦3 cm×横2.5cm、裏面にボールペンで記 名、6か月以内撮影)をお持ち下さい。

場町田市民フォーラム 定20人(申し込み順)

費1400円(普通救命講習のみ、教材 費)

■1月30日までに電話またはFAX で同センター(窓内724・0901)へ。 問子育て推進課∞724・4468

犬と楽しく暮らすための

基 礎 講 座

対市内在住の犬を初めて飼育する方 ■2月11日\(\hat{0}\)午後2時~3時

場町田市保健所(中町庁舎)

内犬のしつけ、飼育マナー等

讕スマイルドッグクラブ

定40人(申し込み順)

申1月25日正午~2月4日にイベン トダイヤル (☎724・5656<mark>コード</mark> 180125A) **△**。

間生活衛生課☎722・6727

青年海外協力隊として派遣されました

市内在住の佐藤維真さんが、(独)国際 1800 協力機構 (JICA) の青年海外協力隊とし て派遣が決まりました。その出発の報告 のため、2017年12月18日に市庁舎を訪 れ、意気込みを語られました。

佐藤さんは2020年1月までの2年間、 環境教育のためニカラグア共和国へ派遣 が決まり、1月に出発されました。

現地でのご活躍を期待しています。



税の申告受付がはじまります

問市・都民税について=市民税課∞724・2114、2115/所得税、贈与税、消費税について=町田税務署∞728・7211/ 事業税について=八王子都税事務所個人事業税係∞042・644・1111

【市民税・都民税の申告】

○2018年1月1日現在、町田市に住所 がある方は原則、市民税・都民税の申告 が必要です

次に該当する方以外は市民税・都民 税の申告が必要です。①所得税の確定 申告をする方②「給与所得のみ」「公的 年金等に係る雑所得のみ」またはその 両方にのみ該当する方で、「給与支払 者」「公的年金支払者」またはその両方 から市役所へ支払報告のある方

※源泉徴収票に記載のない控除は申告 が必要です。

○申告に必要なもの

①申告書(申告会場[=【表1】]に有り、 町田市ホームページでダウンロードも 可) ②マイナンバー (個人番号) 記載に あたっての本人確認書類等(必要書類 は後述) ③印鑑④源泉徴収票等前年中 の収入を証明できる書類⑤各種控除の ⑧身元確認書類 証明書等(「医療費控除の明細書」等)⑥ 税務署や税理士無料相談会で確定申告 書に「地方税連絡用」の印を押印され、 その内容を市に申告する場合は、その 確定申告書と添付書類

※456は該当する方のみ。

※郵送も可。

※詳細は「平成30年度市民税・都民税 申告のご案内」(市民税課〔市庁舎2階〕 で配布、町田市ホームページでダウン ロードも可)をご覧いただくか、お問い 合わせ下さい。

【ご注意下さい】

○市民税・都民税申告書にマイナンバ ー(個人番号)の記載が必要です

個人番号を適切に扱うため、市民税 ・都民税申告書に個人番号の記載が必 要になるとともに、申告書を提出する 際に、本人確認(個人番号の確認と身元 確認)を行います。

本人が申告する場合は以下の「番号 確認書類(以下A)]及び「身元確認書類 (以下®)」の両方の書類、代理人による 申告の場合は本人のA、代理人のB及 び「代理権の確認書類(以下©)」のすべ ての書類が必要になります。郵送また は代理人が申請する場合のAを除き原 本の提示が必要です。

A番号確認書類

マイナンバーカード、通知カード、また は個人番号が記載された住民票の写し

マイナンバーカード、運転免許証、障害 者手帳(身体·精神)、健康保険証、年金 手帳等のうち1点。または住民票の写 し、国税・地方税・公共料金の領収書等 のうち2点

©代理権の確認書類

委任状(本人の署名・押印のあるもの)、 市の発行した本人の氏名が印字済みの 市民税·都民税申告書等

○期限内の申告を

申告が遅れると、1回あたりの納付

課税証明書等の交付ができない、また は国民健康保険税等の軽減等が受けら れなくなる場合があります。

○「医療費控除の明細書」の添付義務化

医療費控除の適用にあたっては、医 療費の領収書にかえて、「医療費控除の 明細書」を添付することになりました。 「医療費控除の明細書」の様式は市が作 成した様式の他、便箋等で作成したも のも使用できます。なお、経過措置とし て2020年度まではこれまでどおり領 収書の添付または提示により申告する ことができます。

○確定申告書第2表 「住民税に関する 事項」の記載について

確定申告書を提出する方で、配当割 額控除額や譲渡割額控除額がある方に ついては、必ず確定申告書第2表「住民 税に関する事項」に記入して下さい。

また、ふるさと納税等の寄附金に係 る控除の適用を受ける方で、確定申告 書を提出される方についても確定申告 書第2表 「住民税に関する事項」の寄附 金税額控除欄の該当箇所(ふるさと納 税であれば「道府県、市区町村分」)に寄 附金額を必ず記入して下さい。

なお、ふるさと納税ワンストップ特 例に関する申請をしている方は次のこ とにご注意下さい。①確定申告書また は市民税・都民税申告書を提出される とワンストップ特例は無効となりま 額が増える、市民税・都民税の課税・非 す。②ワンストップ特例で5団体を超

える自治体にふるさと納税をした方 が、ふるさと納税にかかる寄附金税額 控除を受けるためには、寄附金の内容 を含めた確定申告または市民税・都民 税申告を行う必要があります。

【個人住民税(市・都民税)額の試算】

町田市ホームページには、源泉徴収 票の内容や所得の状況等を入力する と、個人住民税(市・都民税)額の試算が でき、それを印刷してそのまま提出書 類にできるサービスがあります。平成 30年度分は2月上旬に公開予定です。

町田税務署から

○税理士による無料申告相談

申告相談日程については【表2】をご 覧下さい。

※小規模納税者の所得税・消費税、年金 受給者及び給与所得者の所得税の申告 が対象です(土地、建物及び株式等の譲 渡所得がある場合を除く)。

※確定申告に必要な書類、計算器具、筆 記具、印鑑及びマイナンバーに係る本 人確認書類(マイナンバーカード、また は番号確認書類及び身元確認書類)の 写しを持参して下さい。

※混雑した場合には、受け付けを早め に締め切る場合があります。

※自身で作成した申告書等は、直接税 務署にお持ちいただくか、郵送等で提 出して下さい。

※車での来場はご遠慮下さい。

○申告書の提出

e-Taxでの送信、郵送、税務署の時 間外収受箱でも提出できます。

なお、作成済みの所得税及び復興特 別所得税の確定申告書に限り、2月1日 休~3月15日休に市庁舎1階のワンス